

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

木津川市窓口支援システム導入委託業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するので、参加希望者は、下記により参加表明書等を提出してください。

令和 2 年 12 月 25 日

木津川市長河井規



記

1 業務概要

(1) 委託業務の名称

木津川市窓口支援システム導入委託業務

(2) 履行期間

契約日の翌日から令和 4 年 1 月 31 日まで

(3) 履行場所

木津川市役所 市民課及び電算室(木津川市役所、受託事業所、データセンター) 2 業務内容

近年、総務省から、地方公共団体における良質な公共サービスの提供のため、ICT を活用した業務改革が求められていることから、当市では市民の負担軽減を図ることを検討している。また、新型コロナウイルス感染症対策においても滞在時間の短縮が求められていることから、住民異動や各種申請書発行に伴う提出書類の記載等を省略し、各手続きの効率化を図ることで、書かない窓口の実現や待ち時間の短縮を図るなど、「総合窓口」機能を強化し、市民サービス向上を目指すことを目的とする。

なお、本業務はシステム導入後の安定稼働を実現するため、システム開発技術、OCR 活用技術等の専門的な知識だけでなく、システム運用設計、実績、サポート体制、価格等を総合的に判断する必要があるため、プロポーザル型の選定を実施するものとする。 3 契約限度額

19,000,000 円に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。

4 募集条項を示す場所等

(1) 契約条件を示す場所、募集説明書及び業務仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110 番地 9

木津川市市民部市民課

電話番号 0774-75-1210

メールアドレス shimin@city.kizugawa.lg.jp

(2) 募集要項及び業務仕様書等の配布期間等

ア配布期間

令和2年12月28日(月)午前9時から令和3年1月8日(金)午後5時までイ入手方法

- ① 京都府木津川市ホームページからダウンロードすること。
- ② 窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、4(1)の場所で受領すること。ウ費用無償とする。

5 参加する者に必要な資格

参加を希望する者(以下、「応募者」という。)は、参加表明書等書類提出期限日において、次に掲げるすべての要件を満たさなければならない。

ただし、(9)の要件については、協力会社(応募者から直接業務の一部を受託又は請負うことを予定しているものをいう。以下同じ。)が当該要件を満たしている場合、応募者について、(9)の要件に適合しているものとみなす。

なお、企画提案書等書類提出後においても、要件を満たさなくなった場合、応募者の参加を認めないものとする。

参加を希望する者(以下、「応募者」という。)は、参加表明書及び企画提案書等書類提出期限日において、次に掲げるすべての要件を満たさなければならない。

ただし、(9)の要件については、協力会社(応募者から直接業務の一部を受託又は請負うことを予定している者をいう。以下同じ。)が当該要件を満たしている場合、応募者について、(9)の要件に適合しているものとみなす。

なお、参加表明書及び企画提案書等書類提出後においても、要件を満たさなくなった場合、応募者の参加を認めないものとする。

- (1) 地方_治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (3) 参加表明書の提出期限の最終日から契約日までの期間において、木津川市又は京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (5) 当市の人口規模と同等もしくは同等以上の2以上の自治体で本提案システムを元請として導入(稼働済のものに限る。)実績があること。
- (6) 本提案システムの業務システム(住民記録システム・戸籍システム・コンビニ交付システム等)の導入実績を有していること。
- (7) 窓口業務の業務分析及び市民課窓口業務委託事業の導入実績を有していること。

(8) 木津川市の令和2年度物品及び役務の供給等に係る競争入札参加資格を有する者で「コンピューター・関連機器」を希望している者であること。

(9) (1)～(4)までは、協力会社についても同様とする。なお、協力会社についても木津川市の令和2年度物品及び役務の供給等に係る競争入札参加資格を有すること。**6 提出書類**

様式名		提出部数
様式2	参加表明書	1部
様式3	誓約書	1部
様式4	応募者の概要	5部
様式5—1	本業務実績調書	5部
様式5—2	その他業務実績調書	5部
様式5—3	市民課窓口業務委託事業等実績調書	5部
様式・6	協力会社調書	5部
様式7	協力会社となることの承諾書	5部
様式8	協力会社の概要	5部
様式9	協力会社業務実績調書	5部
様式1〇	辞退届	1部
	プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証	5部
	(ISO/IEC27001 又は JISQ27001)の取得を証する文書の写し	5部

7 選定方法

5に掲げる内容について書面による審査を実施し、参加する者に必要な資格をすべて満たしている者を参加資格者として選定する。参加資格者が提出した企画提案に対するヒアリングを行い、実績評価及び提案評価により総合的に評価して、優先交渉権者を決定する。**8 参加申込みに関する事項**

応募者は、「6 提出書類」及び次に掲げる書類を次のとおり提出しなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

様式名		提出部数
様式11	提案申請書	正・副各1部、正の写1〇部
様式12	機能要件確認書	正・副各1部、正の写1〇部
任 意	企画提案書	正・副各1部、正の写1〇部
様式13	見積書	正・副各1部、正の写1〇部

(1)参加表明書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和3年1月14日(木)午前9時から令和3年1月20日(水)午後5時まで(必

着)

イ場所

4(1)に同じ

ウ方法

持参又は郵送(郵送の場合は期限内必着)

(2) 提案申請書、機能要件確認書、企画提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法 ア提出期限

令和3年1月25日(月)午前9時から令和3年2月5日(金)正午まで(必着) イ場所

4(1)に同じ

ウ方法

持参又は郵送(郵送の場合は期限内必着)

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施日、場所

ア実施日

令和3年2月9日(火)

イ場所

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110 番地9

木津川市役所3階会議室3—1、会議室3-4

ウその他

プレゼンテーション及びヒアリングの開始時間等の詳細は、別途通知する。なお、参加申込者数等により、プレゼンテーション及びヒアリングの実施日及び場所を変更する場合がある。

(4) その他

ア 郵送により提出する場合は、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

イ 提出書類の様式等については、募集要項に記載のとおりとする。

9 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 応募者は、この公告及び募集説明書の記載内容に同意したものとみなす。

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は企画提案書は無効とし、木津川市の指名停止措置を行うことがある。

(4) 参加表明書及び企画提案書の作成・提出、プレゼンテーション・ヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。